

来年度（令和7年度）教育実習の申込み要項

米原高校で教育実習を希望される卒業生のみなさんへ

受け入れ条件 教員志望者で、教員採用試験を受験する予定の本校卒業生

教育実習の期間 令和7年5月22日(木)～6月4日(水)

(保健体育にあっては5月15日(水)～6月4日(水))

ただし、教員採用試験の日程等により変更の可能性があります。

申し込みの手順

1 実習を行う年度の前年度の5月中に、本校教務課の教育実習係に電話で仮申し込みをしてください。その際に何点か必要事項をお聞きします。

※ 担当者不在の時は時間、日を改めてお電話ください。緊急の場合を除き、担当者からお電話することはありません。

2 6月半ばまでに再度電話で正式に申し込みをしてください。そこで面接日（6月中旬～7月中旬）を決定します。

3 指定された面接日に必ず本校にお越しください。この時に教育実習担当教員および教科主任が面接を行い、実習希望者の意志や意欲を確認します。

※ 来校時の持参書類は次のとおりです。

① 教育実習願 滋賀県統一様式（様式1）

大学の学長または学部長に証明をもらってください。

- ② 大学より提出を指示された書類があれば、その書類
- ③ 教育実習申込書（米原高校様式） 記入または入力し押印したものをご持参ください。
- ④ 内諾書返信用封筒 長3封筒 1枚

内諾書を受け取りたい住所と宛名(大学名もしくは実習生名)を記入し、返信用切手 84 円
分を貼付してください。

- ⑤ 印鑑 書類訂正用として念のためご持参ください。

(「教育実習願」、「教育実習申込書」はこちらからダウンロードしてください。)

- 実習が認められた場合は、9月末までに大学に「内諾書」を送付します。
- 教育実習生として不適格と認められる行為・状況があった場合は受け入れを取り消すことがあります。

連絡先 〒521-0092 滋賀県米原市西円寺 1200 番地

滋賀県立米原高等学校 教務課 教育実習係

電話番号 0749-52-1601